㈱１．一般勘定、管理勘定

管理勘定は、法附則第13条第１項の規定に基づく機構が旧公庫から承継した債権の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務（公庫債権管理業務）を行うための勘定であり、同条第３項の規定に基づき、その他の経理（一般勘定）と区分して整理しております。

２．一般勘定中間未処分利益

中間損益計算書において計上した一般勘定の「中間純利益」は、「一般勘定中間未処分利益」として計上しております。

３．一般勘定貸、管理勘定借

法附則第13条第４項の規定に基づき、一般勘定と管理勘定との間において融通している資金の額です。

勘定別情報（中間損益計算書関係）

（令和６年４月１日から令和６年９月30日まで）

（単位：百万円）

科　　目	一般勘定	管理勘定	相殺等	機構
経常収益	62,469	34,004	△ 1,906	94,567
資金運用収益	62,257	32,264		94,521
役務取引等収益	39			39
その他業務収益	0			0
その他経常収益	5			5
管理勘定事務受託費	166		△ 166	
一般勘定貸受取利息		35	△ 35	
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金		1,704	△ 1,704	
経常費用	52,723	10,284	△ 1,906	61,101
資金調達費用	46,814	9,854		56,669
役務取引等費用	106	26		133
その他業務費用	1,910	212		2,123
営業経費	2,151	23		2,175
管理勘定借支払利息	35		△ 35	
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	1,704		△ 1,704	
一般勘定事務委託費		166	△ 166	
経常利益	9,745	23,720	—	33,465
特別利益	—	31,103	—	31,103
公庫債権金利変動準備金取崩額		30,000		30,000
利差補てん積立金取崩額		1,103		1,103
特別損失	—	54,823	—	54,823
公庫債権金利変動準備金繰入額		24,823		24,823
国庫納付金		30,000		30,000
中間純利益	9,745	—	—	9,745